

【目指す姿】

市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実

## 基本施策・施策区分体系図

## 3-01 協働による地域づくり

3-01-01 市民活動

3-01-02 町内会

3-01-03 コミュニティセンター

3-01-04 男女共同参画

## 3-02 健康の増進と地域医療の充実

3-02-01 健康・保健予防

3-02-02 高齢者

3-02-03 地域医療

3-02-04 地域センター病院

## 3-03 地域包括ケアシステムの充実

3-03-01 地域包括ケアシステム

## 3-04 地域福祉の充実

3-04-01 地域福祉

3-04-02 障がい者福祉

## 3-05 社会保障の充実

3-05-01 国民健康保険

3-05-02 後期高齢者医療

3-05-03 介護保険

3-05-04 医療費助成

3-05-05 生活保護・自立支援

## 3-01 協働による地域づくり



### 視 点

- 思いやりとぬくもりの地域コミュニティを再生すること
- 市民活動、市民参加、ボランティア活動が活発になること

### 3-01-01 市民活動

#### 令和8年度の目指す姿

- 市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。

#### 前期5年間の検証

- 元気なまちづくりを目指した自発的な活動や多くの市民の利益増進につながる市民活動を推進し、積極的な社会貢献活動を支援していますが、団体構成員のみを対象とした私益的事業主体の市民活動にシフトしつつあることや資金についてもクラウドファンディングや他の助成制度を活用するなど、利用が低迷しています。
- 市民活動団体の活動状況や抱える課題などを把握するためのアンケートの中では、団体における人材や後継者不足などへの対応が必要とされています。

#### 現 状 と 課 題

- 市民活動団体の運営については、会員や後継者などの人材の確保や収入源の確保が主な課題です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染対策を講じた上で積極的に活動している団体がある一方で、活動が制限され停滞している団体などについては、運営維持に支障をきたしている状況です。

#### 後期5年間の方向性

- ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市民活動団体やNPO法人などと連携しながら、市民力を発揮するための地域における人材育成、人づくりを重視した支援方策の検討を進めていきます。
- 団体やボランティア活動が積極的に推進されるように、広報活動など環境づくりに努めていきます。

#### 数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民活動振興助成金申請件数 (件)	2	3以上	3以上	3以上	3以上	3以上

### 3-01-02 町内会

#### 令和8年度の目指す姿

- 留萌市との連携・協働により地域を担う人材が育成され、町内会のコミュニティ活動が促進されています。

## 3-01 協働による地域づくり

## 前期5年間の検証

- 町内会への加入促進を目的として、転入者向けのパンフレット作成や市窓口への配置、広報誌やホームページなどのアプローチにより、加入促進を図っています。
- 役員のみならず手不足、少子高齢化に伴う加入率の減少、行事運営の困難、新型コロナウイルス感染症の影響による町内情報の把握の困難、若者の会合の不参加（アパート、マンション等）などが課題となっています。

## 現状と課題

- 町内会役員の高齢化や担い手不足が深刻です。
- 町内会加入率が中々向上せず、特にアパート等での未加入が見受けられます。

## 後期5年間の方向性

- 町内会と行政が相互に協力し、協働のもとコミュニティ活動が促進されるよう支援に努めていきます。
- 市民が健康でいきいきと暮らし続けられるよう、引き続き、地域老人クラブの活動支援を継続していきます。
- 町内会加入率の低下や役員の高齢化・担い手不足など町内会が抱える課題に対して、町内会長会議等を通じて情報を共有しながら解決を図っていくとともに、協働の推進に必要な地域コミュニティを守り育てていきます。

## 数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
町内会加入率 (%)	76.0	76.2	76.4	76.6	76.8	77.0

## 3-01-03 コミュニティセンター

## 令和8年度の目指す姿

- 地域住民の拠点施設として確立され、コミュニティ活動や世代間交流も活発になっています。

## 前期5年間の検証

- 運営協議会には、適切な管理運営と経費の効率化に努めていただいておりますが、町内会加入率の低下により、管理人などの運営協議会の担い手不足などが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、施設利用者の減少や協働事業の未実施など、地域コミュニティを高める活動が停滞しています。

## 現状と課題

- 人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響などから、施設の利用率が落ち込んでいます。
- 施設の老朽化が進んでおり、今後のコミュニティセンター6館体制の必要性などについて、検討していくことが重要です。

## 3-01 協働による地域づくり

### 後期5年間の方向性

- 安定した施設の運営・管理を行うため、老朽化の状況を把握しながら、各運営協議会と活性化策を検討していくとともに、指定管理者による適正な管理を行うことができる委託料の在り方、管理方式の在り方を検討していきます。
- コミュニティセンター施設の集約化も含めた統廃合や建替えの方向性について検討していきます。

### 数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
市民一人当たりのコミュニティセンター年間延利用回数 (回)	0.60	1.00	1.02	1.04	1.06	1.08

### 3-01-04 男女共同参画

#### 令和8年度の目指す姿

- 男女共同参画の実現に向けて、男女が個人として尊重され、ともに考え、ともに地域づくりを担いながら、性別による差別的取り扱いを受けることなく、個性や能力を発揮しています。

#### 前期5年間の検証

- 男女共同参画についての意識改革を推進するために、講演会やあらゆる機会を通じて啓発を行っています。
- 留萌市の審議会等の女性登用率が伸び悩んでいます。

#### 現状と課題

- 女性の社会への参画が進んできてはいるものの、十分とはいえない状況であり、政策や方針決定の場に女性の意見が反映されるよう、留萌市の審議会等への女性委員の登用を一層推進することが必要です。
- 仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないと感じる市民が多く、また、家事・育児・介護等の家庭での役割の多くは女性が担っているのが現状のため、男女ともに仕事との両立を図りながら、家庭生活や地域活動にも参画できる環境の整備が必要です。

#### 後期5年間の方向性

- 「留萌市男女共同参画基本計画」が令和4年度をもって終了することに伴い、これまで展開してきた施策を基盤として、新たな課題も踏まえつつ、地域における新型コロナウイルス感染症の影響や地域社会のデジタル化への対応、ジェンダー平等の実現に向けた潮流など、社会情勢の現状における課題解決を視点に、新たに計画を策定し、家庭、地域、職場などあらゆる機会を通じて、意識の啓蒙や浸透に努めていきます。

### 数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
委員会・付属機関参加者の女性構成比率 (%)	29.6	38.4	41.3	44.2	47.1	50.0

## 3-02 健康の増進と地域医療の充実



### 視 点

- 市民の健康を維持し、元気な市民がたくさんいるまちにすること
- 市民が安心して暮らせる医療環境を提供すること
- 高齢者がいきがいを持ち、安心して暮らせること

### 3-02-01 健康・保健予防

#### 令和8年度の目指す姿

- 健康都市宣言の趣旨に基づく様々な施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民が増えています。
- 地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案しています。

#### 前期5年間の検証

- 「健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合」については、該当する研究実績がないのが現状です。
- がん検診受診者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う春の集団検診の中止が影響したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、個別検診に関する助成を実施したものの、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

#### 現 状 と 課 題

- 地域の健康課題の把握と解決策の検証が重要であるとともに、地域特性に応じた調査、研究が必要となっています。
- コホート研究での調査研究データを活用した市民の健康づくり活動を促進しながら、地域の特性に応じた新しい予防対策を提案するなど、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 各種事業については、住民への周知・啓発を継続しながら、健康いきいきサポーターなどとともに、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、春の集団検診を中止したことに加え、受診自体を敬遠する傾向が顕著となり、受診者数は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、今後の感染状況により大きく変動することが予想されます。

#### 後期5年間の方向性

- 地域の健康課題解決の一助となる新しい健康サービス（産業）を創出し、地域ぐるみで環境づくりを進めていきます。
- はとふる、るもい健康の駅がそれぞれの役割と機能を十分に生かしながら、市民の健康を守るために連携を図っていきます。
- 地域の健康いきいきサポーターとの連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自らが健康づくりに取り組んでいくための環境整備を図っていきます。

## 3-02 健康の増進と地域医療の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
健康をキーワードとした企業連携研究に参加する市民の割合	(%)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
がん検診受診者数 (がん：胃、肺、大腸、乳、子宮)	(人)	1,524	2,237	2,237	2,259	2,259	2,282
乳幼児健診受診率	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### 3-02-02 高齢者

#### 令和8年度の目指す姿

- 高齢者自身が経験や知識を生かし社会参加するなど、住み慣れた地域で元気に明るくいきいきとした生活を送っています。

#### 前期5年間の検証

- 介護予防事業の延べ参加率は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和2年度の実績は40.8%に留まっており、今後の感染症の状況によっては、高齢者の社会参加の推進が難しい状態が続く可能性もあることから、令和3年度の目標値を達成できたとしても課題が残るのが現状です。
- ニューノーマル(新しい生活様式)における高齢者の社会的孤立や健康二次被害を予防するため、安心して参加できる集いの場の確保、身体活動量や栄養状態の維持に向けた取り組みを進めていくとともに、高齢者の豊かな経験・知識を生かした社会活動への参加の促進を継続していくことが重要です。

#### 現 状 と 課 題

- いきがいを持って元気に暮らしている高齢者が増えている一方で、高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りが無い、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- 高齢者一人ひとりにあった就労やボランティア活動、高齢者の豊かな経験・知識を生かした社会活動への参加を促進する必要があります。

#### 後期5年間の方向性

- 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを充実していきます。
- 高齢者が生涯にわたり健康で充実した生活を送ることができるよう、いきがいづくりと社会参加を推進していきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
介護予防事業延参加率	(%)	40.8	維持～ 増加	維持～ 増加	維持～ 増加	維持～ 増加	維持～ 増加

## 3-02 健康の増進と地域医療の充実

### 3-02-03 地域医療

#### 令和8年度の目指す姿

- 救急・周産期・小児医療の提供体制が整い、市民がいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まっています。

#### 前期5年間の検証

- 令和2年度の修学資金貸付の実績は5人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われることから、今後においても、積極的な周知が重要です。
- 市立病院では、修学資金（医師・看護師・薬剤師）制度の活用や医師事務作業補助者の増員・育成による医師の事務負担軽減及び勤務環境の改善など、医療スタッフ確保の取り組みを進めています。
- 全国的な医師不足、看護師不足の影響もあり、安定した確保につながっているとはいえない状況ですが、常勤医師の確保が困難な状況の中でも、出張医による診療体制の維持など、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制の維持や人工透析室の拡充、地域包括ケア病棟の開設による機能回復のためのリハビリテーションの充実に努めています。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中で、「重点医療機関」として感染症病床の確保や感染症患者の受け入れ、検査体制の整備や発熱外来の設置など、感染症対策に求められる役割を果たしています。

#### 現状と課題

- いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民がいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠となっています。
- 全国的な医師・看護師不足を背景に、安定した医療スタッフの確保が困難な状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、特別な対応が必要な感染症医療への環境整備が求められています。
- 市立病院においては、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言下の中で、健診や急を要しない手術などを制限しなければならない状況でした。

## 3-02 健康の増進と地域医療の充実

### 後期5年間の方向性

- 道内医育大学と連携しながら留萌地域に医療人育成のフィールドを構築することで、地域医療を十分理解した医師、看護師を含む医療スタッフの安定的な確保、維持に取り組んでいきます。
- 医師が行う事務的業務の負担を軽減し、医師が診療業務に専念できる環境づくりを推進することで、地域医療の充実と安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいきます。
- 「留萌区域地域医療構想」の方向性を踏まえ、住民・患者の視点に立ち、関係機関との連携のもと、医師の地域偏在の解消や在宅医療の拡充を図りながら、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に努めていきます。
- 医師・看護師・薬剤師の修学資金制度の継続や医師の事務的業務の負担を軽減し勤務環境の改善を図るため、医師事務作業補助者の増員・育成を進め、地域医療を守るための安定した医療スタッフの確保に取り組むとともに、看護師等修学資金貸付金制度の周知の強化に努めます。
- へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の医療機関へ通院する患者の移送を行っていきます。
- 新型コロナウイルス感染症の「重点医療機関」として、感染症病床の確保や感染症患者の受入れ、検査体制の整備や発熱外来の設置など、地域の感染症対策に求められる役割を果たします。
- 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けるため、緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新を進めていきます。
- 常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化し、必要な医療資源の確保を図ります。

### 数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
看護師等修学資金貸付金利用者数 (人)	5	10	10	10	10	10

### 3-02-04 地域センター病院

#### 令和8年度の目指す姿

- 医療スタッフや設備などが確保され、医療圏の将来医療需要と地域のニーズを踏まえた医療が提供されています。

#### 前期5年間の検証

- 分娩件数については、人口減少、少子高齢化の影響が大きく目標は達成していませんが、医学生実習の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度は大学側による実習の中止などから大きく目標を下回ったものの、大学病院や都市部の病院では学ぶことのできない地域完結型の医療を学ぶ環境を提供し、積極的な受け入れを行う環境が整っています。
- 医療スタッフの確保が困難な状況であり、さらに新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、感染拡大を防ぎながら、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療の提供体制を維持するなど、「地域センター病院」としての役割を果たしています。

## 3-02 健康の増進と地域医療の充実

### 現 状 と 課 題

- 常勤専門医師については、平成23年度当初の34人から、平成29年度当初では20人となり、令和3年度当初においても20人となっていることから、確保が困難な状況となっています。
- 10対1看護の維持や感染症重点医療機関としての役割を果たすための看護師の確保・定着が必要です。
- 病院建設から20年が経過し、施設や医療用器械の計画的な修繕や更新が必要となっています。
- 地域で医療・介護を完結していくことが求められ、医療資源の現状や医療を取り巻く環境と急性期・高度医療を期待する住民ニーズとのギャップの解消が課題となっています。

### 後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 将来の医師確保の取り組みとして、病院の認知度を上げるための医学生向けの実習環境を提供していきます。
- 道内医育大学と連携しながら、地域医療を十分に理解した医師、看護師を含む医療スタッフを育成するフィールドを提供していきます。
- 緊急性や収益性、地域の医療提供体制などを考慮し、優先度の順位付けをしながら、施設や医療用器械の計画的な修繕・更新を進めていきます。
- 感染症重点医療機関としての役割を果たすとともに、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中でも、地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療を守り続けていきます。
- 常勤専門医の確保が困難な中でも、出張医での診療体制を維持するなど、地域センター病院として果たすべき役割を明確化し、必要な医療資源の確保を図っていきます。
- 地域医療構想の実現を目指していく中で、地域の声を聞きながら、二次医療圏の急性期医療を担う地域センター病院としての役割を果たしていきます。

### 数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現 状	R4	R5	R6	R7	R8
市立病院利用（外来）における患者満足度	(%) 91.5	91.5	91.5	91.5	91.5	91.5
分娩件数	(件) 109	112	112	112	112	112
医学生実習の受け入れ件数	(件) 2	61	61	61	61	61

## 3-03 地域包括ケアシステムの充実



**視 点** ●要支援、要介護状態となっても自分らしく暮らせること

### 3-03-01 地域包括ケアシステム

#### 令和8年度の目指す姿

- 高齢者が要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。
- 地域包括支援センターの取り組みに対する理解度が高まっています。

#### 前期5年間の検証

- 令和2年度の認知症サポーター養成数の実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり156人に留まりましたが、前期5年間を通して目標を達成でき、国の認知症施策推進大綱（令和元年6月策定。対象期間は令和7年まで）においても、認知症サポーター養成数がKPI（重要業績評価指標）で定められている中で、認知症に関する理解の促進及び地域全体の認知症対応力向上を図る取り組みが重要とされています。
- 認知症バリアフリー社会の実現については、単に認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備するだけでなく、全ての高齢者が要支援・要介護状態となっても暮らしやすい社会の実現を目指すものであることから、これまでの在宅医療・介護連携や地域包括支援センター機能強化等も含めた総合的な事業の実施のほか、今後においても地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け、現行の施策を継続していくことが必要です。

#### 現状と課題

- 高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りがいない、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、高齢者見守りネットワーク事業を継続するほか、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図っていく必要があります。

#### 後期5年間の方向性

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して一体的に提供するために、在宅医療と介護の連携を推進していきます。
- 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症施策を推進していきます。
- 医療・介護サービスだけでなく、NPO法人やボランティア、民間企業など、地域の多様な生活支援サービスが提供できる体制づくりを推進していきます。
- 地域包括支援センターの機能の充実を図るとともに、その取り組みが市民に広く理解されるよう周知していきます。

#### 数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
認知症サポーター養成講座受講人数 (人)	156	156	156	156	156	156
(下段累計)	5,077	5,389	5,545	5,701	5,857	6,013

## 3-04 地域福祉の充実



**視 点** ●みんなが支え合い安心して暮らせる「やさしいまち」をつくること

### 3-04-01 地域福祉

#### 令和8年度の目指す姿

- 身近な日々の暮らしの場である地域社会で、多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みがつけられています。
- 地域福祉に関する活動への住民参加が促進されています。

#### 前期5年間の検証

- ここ数年はボランティアセンター登録団体数が16で頭打ちとなっており、目標を達成できていないことから、目標値の設定を見直す必要があります。

#### 現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大、超少子高齢社会や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化等、市民生活を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりの希薄化が進む中で、地域の中で暮らす人の孤立化が一層進むことが懸念されています。
- 市民が自分の住む地域において、住民とのつながりを持ち、ともに地域で活動できる環境づくりが必要となっています。

#### 後期5年間の方向性

- 地域福祉について、全体的な意識啓発に取り組んでいきます。
- 民生児童委員の機能と役割を尊重し、活動を支援していきます。
- 地域における障がい者や高齢者、支援を必要としている人が暮らしやすい環境づくりを進めていきます。

#### 数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
ボランティアセンター登録団体数 (団体)	16	17	17	17	18	18

### 3-04-02 障がい者福祉

#### 令和8年度の目指す姿

- 障がい者が自立して生活できる環境となるよう、市民の障がい者に対する理解を深め、差別や偏見のない社会が構築されています。

#### 前期5年間の検証

- いずれの指標も目標を達成しており、今後の数値目標も同程度が適切と考えます。

## 3-04 地域福祉の充実

### 現 状 と 課 題

- 社会や生活環境の多様化から精神障がいが増加傾向にあるほか、発達障がいのある方も障がい者として位置付けられましたが、職場など社会的な受け入れ体制が整っていないのが現状です。
- 障がい者が自立するための相談や支援体制が整ってきていますが、専門的な知識を持った人材の確保などが求められています。

### 後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 障害者差別解消法の制定を受け、障がい者が安心して社会で活躍し、地域で暮らせる環境整備を進めていきます。
- 障がい者に対する支援やサービスなどの情報を提供し、相談しやすい場の充実を推進していきます。

### 数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現 状	R4	R5	R6	R7	R8
福祉施設から一般就労への移行者数 (人)	5	2	2	2	2	2
就労移行支援事業所利用者数 (人)	3	2	2	2	2	2

## 3-05 社会保障の充実



### 視 点

- 医療費適正化による持続可能な国民健康保険を安定的に運営すること
- 後期高齢者医療制度を安定的に運営すること
- 市民の健康増進と経済的負担の支援をすること
- 万一の場合でも、市民が安心して生活できること

### 3-05-01 国民健康保険

#### 令和8年度の目指す姿

- 市民の健康意識が高まり、毎年、自らの健康状態を確認するため、特定健康診査を受診しています。
- 特定健康診査の結果を踏まえ、保健事業などを活用しながら適切な運動と食生活を心がけて生活しています。
- 疾病の予防や重症化防止により、医療費の適正化が進み、持続可能な国民健康保険が運営されています。

#### 前期5年間の検証

- 国民健康保険の安定的な運営のために医療費適正化は重要であり、疾病の予防や重症化防止のための特定健康診査、特定保健指導の実施は欠かせないものであることから、取り組みを進めてきましたが、実施率は伸び悩んでいる状況から、保健師等専門職の体制整備を行いつつ、特定健康診査や特定保健指導の適切な勧奨を実施し、実施率の向上を目指しながら医療費の適正化を進め、国民健康保険の安定的な運営を図っています。

#### 現 状 と 課 題

- 特定健康診査の受診率が伸び悩んでいます。
- 被保険者の減少により医療費総額は減少傾向にあるものの、一人当たりの医療費は依然として高い状況が続いています。

#### 後期5年間の方向性

- 関係機関との連携により、特定健康診査の受診率等の向上を図ります。
- 適確な医療費分析に基づき、地域の健康課題に対応した保健事業を推進し、医療費の適正化を進め、持続可能な国民健康保険の安定的運営を図っていきます。

#### 数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
国民健康保険被保険者一人当たりの年間医療費 (千円)	485.0	432.0	432.0	432.0	432.0	432.0
特定健康診査の受診率 (%)	22.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
特定保健指導の実施率 (%)	19.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0

## 3-05 社会保障の充実

### 3-05-02 後期高齢者医療

#### 令和8年度の目指す姿

- 健康でいきいきと暮らす高齢者が増え、後期高齢者医療制度が安定的に運営されています。

#### 前期5年間の検証

- 後期高齢者医療保険制度に基づき、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合と連携して適切に事業運営しており、健康診査受診推奨チラシ及び受診券の全被保険者への送付とジェネリック医薬品の利用促進のパンフレットを配置するなど医療費の適正化に努めてきていますが、一人当たりの医療費をさらに削減していくために、事務経費などの節減・効率化を図るとともに、適切な繰出し額となるよう国の動向を注視しながらジェネリック医薬品の利用促進のPRをさらに推進し、健診受診率を向上させることで医療費の適正化に努め、被保険者の保険料や現役世代負担分の軽減を図っていくことが重要です。

#### 現状と課題

- 平成29年度から医療費の増加割合が増え、一人当たり医療費が増加しています。
- 医療費の内訳としては、入院にかかる医療費が特に増加しています。

#### 後期5年間の方向性

- 一人当たり医療費の増加抑制のため、健診の受診を推進し、重症化予防に努めます。

#### 数値目標

※現状：R2

指標項目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
後期高齢者医療制度被保険者一人当たりの年間医療費 (千円)	1,051.0	1,110.9	1,142.2	1,174.4	1,207.6	1,241.6

### 3-05-03 介護保険

#### 令和8年度の目指す姿

- 介護サービスや事業所情報が統一基準で公開され、サービス内容がわかりやすく利用しやすくなることで、利用者が事業所（者）を自由に選択でき、真に必要なサービスの提供を受けながら安心して生活できる環境により満足度が向上しています。

#### 前期5年間の検証

- 「住み慣れた地域で、ともに支えあいながら、生き生きと笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に掲げた「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護や療養が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができる地域社会の実現を目指し、あらゆる主体が参画・協働し、医療、介護、予防、生活支援、高齢者の住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築と進化・推進の取り組みを進めてきています。

## 3-05 社会保障の充実

### 現 状 と 課 題

- 介護サービスの内容が広範囲となっているため、利用者が必要とするサービス内容も多岐にわたっています。
- 高齢者人口は減少に転じましたが、後期高齢者の増加、高齢化率は上昇していることから、更なる介護保険事業の健全かつ円滑な運営に取り組むことが重要です。

### 後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう支援していきます。
- 介護サービスの質の確保・向上を目指し、介護・生活支援サービスなどが切れ目なく提供されるよう支援していきます。
- 介護保険事業の安定的な運営に向け、介護給付の適正化を推進していきます。
- 団塊の世代が後期高齢期に入る令和7年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めていきます。

### 数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現 状	R4	R5	R6	R7	R8
要介護(支援)認定者率 (%)	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5

## 3-05-04 医療費助成

### 令 和 8 年 度 の 目 指 す 姿

- 市民の健康増進と経済的負担を軽減し、障がい者が元気に暮らすことができ、ひとり親家庭を含む子育て世帯が子育てのしやすい、子どもたちが元気にすくすくと育つまちになっています。

### 前 期 5 年 間 の 検 証

- 北海道医療給付事業に基づく適切な医療費助成に努めながら、受給者の負担軽減と利便性向上について検証を進め、その中で特に乳幼児等医療費助成については、子育て支援策の一環として市独自に助成の拡大を行い、平成30年10月診療分より小・中学生の医療費無償化を実施し、医療の受診機会の提供と子育て世帯の負担軽減を図っています。
- 医療費助成については、気象条件や疾病の流行などにも左右され、助成件数や助成額に毎年度変動はありますが、引き続き検証しながら適正な医療費助成を実施していくことが重要です。

### 現 状 と 課 題

- 市町村間における助成制度の内容に格差が生じています。
- 助成受給者の負担の軽減と利便性の向上が図られる環境整備の検討が必要となっています。
- 医療費無償化に必要な財源の確保が課題となっています。

### 後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 適切な事業運営に努めながら、受給者の負担の軽減と利便性の向上について、検討を進めていきます。
- 関係団体と連携を図りながら、市町村間における助成制度の格差是正に向けて、国による助成制度の整備を要望していきます。

## 3-05 社会保障の充実

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
重度心身障害者一人当たりの助成件数	(件)	17.3	18以上	18以上	18以上	18以上	18以上
ひとり親家庭等一人当たりの助成件数	(件)	3.8	5以上	5以上	5以上	5以上	5以上
乳幼児等一人当たりの助成件数	(件)	10.7	13以上	13以上	13以上	13以上	13以上

### 3-05-05 生活保護・自立支援

#### 令和8年度の目指す姿

- 健康で文化的な最低限の生活は確保され、就労可能な受給者は支援により自立に向かっています。
- 自立相談支援事業所の活用により、生活困窮者が抱える様々な問題が可視化されることで解決に向かうよう、自立に向けたきめ細やかな支援が提供されます。

#### 前期5年間の検証

- 受給者のうち、就労が可能な者には就労支援員による積極的な支援が行われていますが、目標に達していないため、今後も支援の継続が必要であり、また、生活困窮者のための自立相談支援事業所を設置し、生活保護に至る前に自立した生活を送ることができるよう、支援体制を整えていくことが重要です。

#### 現状と課題

- 保護の申請は、周囲からの援助を受けられない高齢者世帯の割合が多くなっており、また、受給者の中には地域経済の低迷により、働きたくても働く場所が見つけれない方もいます。
- 非正規労働者や低所得者が増加傾向にあり、生活困窮や生活保護に至るリスクの高い世帯への支援が必要になっています。

#### 後期5年間の方向性

- 保護を必要とする方に確実に保護を行うため、制度の周知を図っていきます。
- 受給者それぞれの課題に対応した支援を行い、就労可能な受給者には就労支援員による積極的な支援により、自立を促していきます。
- 生活困窮者や生活保護に至る前の低所得者が自立して生活できるよう、自立相談支援事業所の周知を図っていきます。

数 値 目 標		※現状：R2					
指 標 項 目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
収入増加により生活保護から自立した世帯の割合	(%)	1.6	1.4	1.4	1.1	1.1	0.9